

2018年度

安全報告書

本報告書は、航空法第111条の6、並びにこれに基づく航空法施行規則第221条の5及び第221条の6に基づいて作成しました。

1 輸送の安全を確保するための事業運営の基本方針（規則第221条の6号第1号）

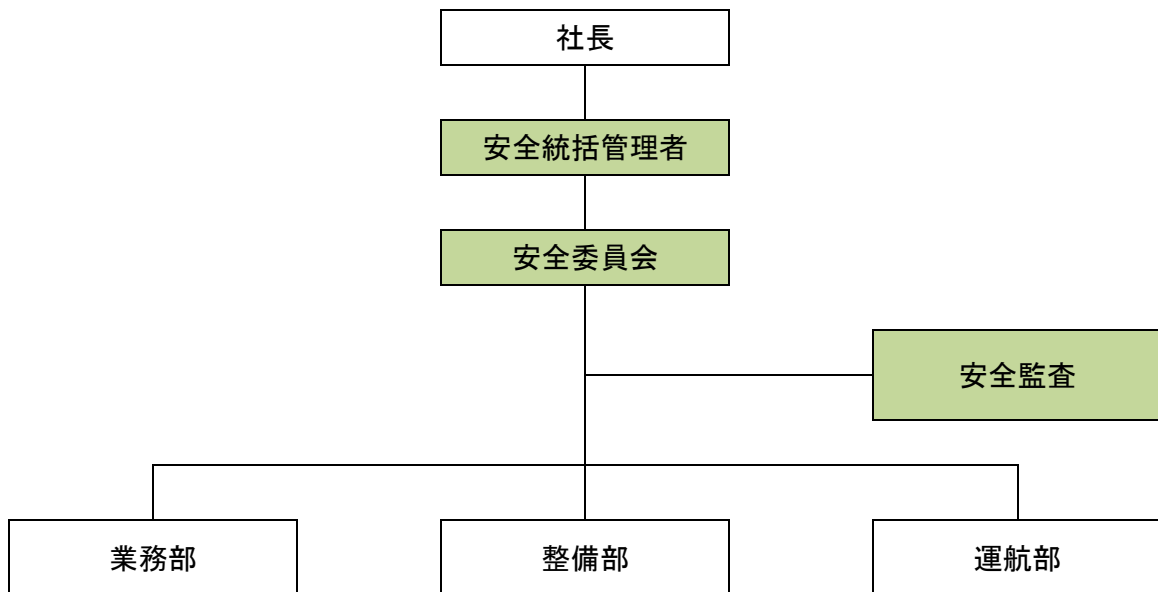
静岡エアコミュータ株式会社の任務及び使命は、お客様に信頼される航空会社として地域に貢献し共に発展することであります。

そのため多様化する航空業界で「安全、確実、迅速」の三原則を基本方針に、社員全員が自己の職責とプロ意識を持ち、一丸となって地域と航空業界の発展に尽力して参ります。

2 輸送の安全を確保するための事業の実施及び管理体制（規則第221条の6第2号）

① 安全確保に関する組織及び人員に関する情報

ア) 安全確保に関する組織



イ) 安全管理体制組織の機能・役割

* 安全統括管理者

安全統括管理者は、会社の安全管理に係わる取り組みを統括的に管理する責任者であり、安全施策・安全投資等の重要な経営上の意志決定に直接関与します。

* 安全委員会

安全委員会は、安全施策を計画的に実施して事故の未然防止を図ることを主眼として、事故防止のための対策及び処置について検討するとともに、社員の安全意識の高揚に務め、会社の安全な状態を維持するために設置されます。

* 安全監査

安全監査は、安全統括管理者が指名する者を責任者として、年に1回適切な時期に会社の安全管理体制について内部調査を実施します。

ウ) 航空機乗組員、整備従事者及び運航管理担当者の人数

- * 航空機乗組員 : 24名
- * 整備従事者 : 25名
- * 運航管理担当者 : 23名 (航空機乗組員の兼務を含みます)

② 日常運航の支援体制

ア) 航空機乗組員、整備従事者及び運航管理担当者に係わる定期訓練及び審査の内容

「運航規程審査要領：空航第58条」、「整備規程審査要領：空機第73号」及び「航空運送事業及び航空機使用事業の許可及び事業計画変更の許可審査要領（安全関係）：空機第68号及び第69号」に基づいて各規程を設定し、定期訓練及び審査を実施しています。

これらの通達については、国土交通省航空局のホームページをご覧ください。

イ) 日常訓練における問題点の把握とその共有、現場へのフィードバックの体制

日常運航において問題が発生した場合、当該運航担当者は各部門で設定された報告書により部門長に状況を報告します。各部門でその内容を分析し、必要があれば各部門の安全ミーティングで再発防止措置・予防対策を実施します。会社全体で検討が必要な場合は安全会議で会社としての対策・処置を実施し、またSACC安全情報の配信を通じて社内に周知徹底し、安全運航を確保しています。

ウ) 安全に関する社内啓蒙活動等の取り組み

*安全会議

安全会議は、会社全体での安全に係る問題点及び必要な改善策を検討し、会社の安全管理体制の継続的な改善を図るための施策を決定します。

*各部門安全ミーティング

安全ミーティングでは、各部門単位で安全に関する問題を討議し、改善策を検討しています。また各社員に対して安全意識の高揚のための安全教育を実施しています。自らの部門で解決できない問題点については安全会議の場の上申し、会社全体としての解決を図っています。

*SACC 安全情報

安全ミーティングで収集された情報を安全会議で検討し、周知徹底事項、改善事項、安全教育事項及びその他必要事項を掲載した SACC 安全情報を、毎月全社員に対し通知しています。

③ 使用している航空機に関する情報

機種	機数	座席数	年間平均飛行時間	導入開始	平均機齢
飛行機 3機					
C525A	2	9席	200時間	2010年	10年
ファルコン 2000LXS	1	12席	200時間	2018年	4年
ヘリコプター 8機					
AS355N	1	6席	100時間	1997年	21年
EC135P1	1	7席	100時間	1998年	20年
EC135T2	1	7席	130時間	2014年	14年
EC135P2+	1	7席	100時間	2009年	9年
A109SP	4	7席	200時間	2015年	2年

3 法第111条の4の規程による報告（規則第221条の6号第3号）

法第111条の4に規定する「航空機の正常な運航に安全上の支障を及ぼす事態」（事故、重大インシデント及びその他安全上のトラブル）の発生状況

① 総件数 : 1件

② 主要な事態（安全上の重大性や社会的反響が大きかった事態）

概要 : 飛行中に後席右側スライディングドアが突然開放しました。前席左側に同乗していた整備士が状況を確認した所、右ドアがほぼオープンとなっており、またドアが傾いていた事から落下の恐れがあるとの判断をし、場外離着陸場に予防着陸を実施しました。

対応状況 : 着陸後ドアの状態を確認した所、ドア全体が後方に傾き80%程度開放状態で固着していました。ドアの再装着を実施しロック機能に問題ない事が確認されたので、場外離着陸場を離陸し静岡ヘリポートに帰投しました。

③ トラブルの種類別、機種別、国内線・国際線の別の発生状況等、参考となるデータ

種類別 : 扉または窓が完全には閉じていないまま又は完全に閉じていることを確認できないまま航行した場合
機種別 : ユーロコプター式EC135P1型
国内線 : 1件

4 輸送の安全を確保するために講じた措置及び講じようとする措置
(規則第221条の6号第4号)

① 3の航空機の正常な運航に支障を及ぼす事態の再発防止のために講じた措置

搭乗者に対する周知(注意喚起)として、機内に表示してある安全のしおりに「ドアレバー操作に関する注意」を記載しました。また搭乗前の安全ブリーフィングに「ドアレバー操作に関する注意事項」を追加しました。

② 事業改善命令、嚴重注意その他文書による行政処分、行政指導を受けた場合の措置

当該事項はありません。

③ 上記①及び②以外に安全性向上のために講じた措置及び講じようとする措置がある場合には当該事項

- ・テレビ会議システムを導入して、本社、静岡ヘリポート、静岡空港、ドクターヘリ基地(3か所)間の情報共有化を実施しました。
- ・個々の操縦士に対して運航業務モニタリングを実施します。
- ・3か所のドクターヘリ運航基地に対して定期的な安全視察を実施します。

④ 輸送安全に関する目標達成度、安全に関する取り組みの実施状況、安全上のトラブルの発生状況を踏まえた当該事業年度における自社の輸送安全の状況に関する総括評価

2018年度は航空機事故及び重大インシデントの発生はなく安全運航を継続できたことは、会社安全活動が有効に作用した結果であると考えています。ただしこれに安心する事なく更に会社安全活動を活発化させ会社創立以来の無事故記録を継続させなければなりません。

安全活動の中でヒヤリハット報告の件数が大きく減少した事は、前年度に目標値を達成できた事への慢心と積極的な活動ができていなかった事が要因として考えられます。来年度は目に見える形で報告件数を増加させるための取り組みを実施します。

来年度は新潟県東部ドクターヘリの運航が開始され、ドクターヘリ運航基地が3か所となります。遠隔地での運航機会が増えるため、操縦士の業務モニタリング、ドクターヘリ基地病院の安全視察を定期的実施し、運航の適切な管理を実施します。

また来年度は静岡県消防防災航空隊の更新機が本格的に活動を開始します。加えて静岡空港ではMRO事業も開始されます。これらの事業は安全運航を基礎として成り立つものであり、事業が拡大しても安全運航への姿勢は不変です。会社として一丸となって安全運航に対して真摯に取り組む事が最も重要であると考えています。

⑤ 安全報告書の対象事業年度の翌年度における全社的な安全目標、各部門の具体的な取り組み

2019年度安全目標（指標）＊2019年3月27日：東京航空局長宛届出済

安全は航空会社としての基盤であり、社会的にも最大の責務です。安全の確保を最優先事項とし、安全目標（指標）の達成に会社全体で全力で取り組みます。

- ・航空事故及び重大インシデントの発生件数年間0件を目指します。

会社創立から継続している無事故運航記録を更新できた事は今年度の最優先の安全指標が達成できた証でもありますが、安全運航は航空会社としての責務であり、2019年度も無事故運航記録を更新する事が会社としての最大の使命であるため安全目標値を発生0件として再度設定しました。

- ・イレギュラー運航（安全上の支障を及ぼす事態）の発生件数0件を目指します。ただし機材不具合が起因するものを除きます。

今年度は、機材不具合に起因しないイレギュラー運航が1件発生しました。無事故運航記録の継続のためにも航空事故の前兆となるイレギュラー運航を発生させないよう2019年度も安全目標値を発生0件として再設定しました。

- ・外部機関で開催される安全セミナー、教育等に年間5件以上参加する事を目指します。

外部機関で実施される安全に関するセミナー及び教育等に積極的に参加し、そこで得た安全情報を会社にフィードバックすることで会社の安全レベルを更に高める事を目的として、2019年度も安全目標値を参加5件として再設定しました。

- ・ドクターヘリ運航基地3か所の安全視察を年間12回（1回／月）実施する事を目指します。

来年度からドクターヘリ基地病院が3カ所（富山県、新潟県東部、新潟県西部）に増えます。遠隔地の運航状況を会社が適切に把握するために、各基地病院の安全視察（1回／月）の実施を安全目標値として新規に設定しました。

- ・ヒヤリハットレポートを提出しやすい職場環境を構築し、年間30件以上のレポート提出を目指します。

今年度は安全目標値のレポート件数30件超えを達成できませんでした。これは個々の社員の安全に対する積極的姿勢が定着していない事、また会社としても取り組みが不足していた事が要因であり、2019年度も安全目標値を提出件数30件として再設定しました。

以 上